

大田市告示第112号

大田市原木生産技術者養成事業補助金交付要綱（平成28年大田市告示第64号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月31日

大田市長 楫野弘和

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第3号中「印」を削る。

様式第4号中「㊟」を削る。

様式第5号及び様式第6号中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。